

〔ダイジェスト〕

## 2 鳥取市敬老祝賀事業について

### ◆事業のポイント

※全額鳥取市の助成となるため、敬老事業のみにお使いください。

- ・対象者助成金 1人あたり（75歳以上）1,270円
- ・地区割助成金 10,000円/1地区

### ◆助成金及び地区割助成金交付について

- 1 地区社会福祉協議会を通じて助成金を交付します。

下記の書類提出をお願いします。〔随時受付〕

助成金申請書（様式1）、助成金請求書（様式2）

- 2 事業終了後、1ヶ月以内に助成金報告書（様式3）、実施報告書（様式4-1  
または様式4-2及び4-3）、収支決算書（様式5）の提出をお願いします。

- ・地区内1箇所開催用（様式4-1）
- ・地区内複数箇所開催用（様式4-2及び4-3）

様式が異なりますので、該当する報告書の提出をお願いします。

※助成金報告書（様式3）には、式次第・写真等及び人数の確認できる書類の添付をお願いします。収支決算書（様式5）には、支出についての領収書（写）の添付をお願いします。

- 3 交付した助成金について返還が生じる場合は、本会地域福祉課へご相談  
ください。